

堺の福祉

2024年(令和6年3月発行)

No. 203

社会福祉協議会とは

「福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉を推進する営利を目的としない公共性の高い民間組織です。通称「社協」と呼ばれ、社会福祉法に基づき全国的に設置されています。

堺市社協
ホームページQRコード
QRコードはデンソーウェブの登録商標です。



〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館1階 ☎072-232-5420(代) ☎072-221-7409 ✉info@sakai-syakyo.net https://www.sakai-syakyo.net/

令和5年度 市民後見人・成年後見制度シンポジウム

“アレ”と聞いて“ピン”とくる成年後見制度



～市民後見人とともに
一人ひとりの権利を守り、共に生きる社会へ～



認知症や知的障害、精神障害等のために、判断能力が十分でない方をサポートする制度のひとつとして、「成年後見制度」があります。今、その成年後見制度の担い手として、「市民後見人」が注目されています。

誰もが住み慣れた地域で自分の権利が守られ、安心して豊かに暮らすことができるよう、成年後見制度や市民後見人のことを一緒に考えましょう。

- 日時** 令和6年3月16日(土) 13:30～16:30
- 場所** 堺市総合福祉会館 6階ホール
- 定員** 400名 **参加費** 無料
- 内容** 第1部 基調講演「私たちが望む暮らしとは:成年後見制度を知って考える」
大阪公立大学 講師 鷗浦 直子氏
第2部 市民後見人活動報告
- 申込方法** 右のQRコードまたはメール(yousei@shakyosaka.jp)でお申込みください。お申込フォーム
メールでお申込みの場合、本文に下記をご記入ください。
①名前(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス
申込締切 3月8日(金) ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。



問合せ:堺市権利擁護サポートセンター TEL 072-225-5655

若年性認知症家族の交流会「フェニックス」のご案内

若年性認知症は、主に40歳～50歳代で認知症の症状が出現します。この年代で症状が現れると、仕事・子育て・親の介護など困りごとが多岐にわたります。同じ立場のご家族同士が悩みや不安などを話し合うことで、日々の生活のヒントが見つかるかもしれません。ご本人もご参加いただけますので、若年性認知症支援コーディネーターへお気軽にご相談ください。

開催日程 原則 第3月曜日 13:30～15:00

問合せ 包括支援センター統括課
TEL 072-238-3636

場所 堺市総合福祉会館 内

※はじめてご参加の方は事前にご連絡をお願いします。

令和5年度 赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました

今年度もたくさんの方々から募金活動へご協力をいただき、堺地区における令和5年度の赤い羽根共同募金の実績は36,944,311円となりました。

この募金は大阪府共同募金会で集約され、堺市をはじめとする大阪府内の社会福祉施設や地域でのボランティア活動、また災害が発生した際の活動支援のために活用されます。

募金にご協力をいただいた皆さま、募金ボランティアとして活動いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

災害義援金の受付をしています

堺地区募金会では、被災された方々を支援するため、災害が発生した各都道府県共同募金会が実施する義援金募集に合わせて、募金箱の設置や窓口での受付を行っています。

現在、「令和6年能登半島地震災害義援金」をはじめとした複数の義援金の受付を行っています。皆さまのあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 大阪府共同募金会 堺地区募金会 (堺市社協 総務課内)



堺市総合福祉会館からのお知らせ

会議・研修・
講演会・発表会に…



堺市総合福祉会館のホール・貸会議室等をぜひご利用ください。

詳しくはホームページまたは
会館貸室受付窓口
(TEL 072-222-7500)まで